

# 1 号議案

## 令和 2 年度 事業報告

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

### (事業活動総括)

令和2年度は、COVID-19 に対応した活動に関するガイドラインを作成しましたが、COVID-19 の感染拡大が続き、集合した活動を行うことが出来ませんでした。総会は、メーリングリストを使って行い、室内研修、現地研修もできず、研究部会の活動も低調に終わりました。一方で、Zoom を活用しリモート会議のできる環境を整備し、一定のオンライン研修を行うことが出来ました。

「データ駆動型土づくり推進事業」については、これを会全体の活動に活用することはできず、会員の個人的な協力にとどまりました。

検定試験対策は、2 級はオンラインで実施し、6 名の参加があり、3 級は会議室で実施し3 名の参加がありました。また、埼玉県鴻巣市で土壤医検定準会場を設置し、85 名の受験がありました。

メーリングリストの活用による会員間の情報交換、ホームページを活用した情報発信は十分に出来ませんでした。

「首都圏土壤医の会の今後のあり方検討委員会」を開催し、会の今後のあり方を検討し、これを踏まえて次期3 年計画を作成いたしました。

### 1. 第4回定期総会の開催

令和2年7月10日～22日に、メーリングリストを使って開催しました。総会では、事業計画(案)、予算計画(案)が承認されました。

### 2. 室内研修会

開催することができませんでした。

### 3. 現地研修会

開催することができませんでした。

### 4. 簡易土壌分析機器に関する無料講習会

令和2年10月5日、10月19日の2回、ハンナインスツルメンツジャパン様のご協力の下、簡易土壌分析器(pH計測器、EC計測器)に関して使用方法やメンテナンス方法について講習会を実施しました。当会としてはオンラインミーティングツールであるzoomを使用しての初めてのオンライン研修会となりました。各々10名以上の参加を得ておりCPDポイント付与対象の研修としても認められました。

### 5. オンライン研修会

事業計画では具体的な計画がありませんでしたが、室内研修、現地研修が出来なかったことから、急遽計画し実施しました。

(1) 第1回オンライン研修会 開催日時 令和3年3月13日

テーマ「ヤマトイモの市場性の向上を目指して(硬盤対策)」

講師 首都圏土壤医の会会員 鈴木 直政 氏

参加者 15名

(2) 第2回オンライン研修会 開催日時 令和3年3月15日

テーマ「バイオスティミュラント資材活用による作物の生育等改善」

講師 首都圏土壤医の会会員 高木 篤史 氏

参加者 21名

### (3) 第3回、第4回オンライン研修会（同一内容の講演内容のビデオ視聴）

開催日時 令和3年3月22日（第3回）、3月29日（第4回）

テーマ「有機農業に活用できる堆肥・緑肥の利用法と効果」

講師：

①「堆肥がもつ土づくり効果と肥料効果の利用」井原啓貴氏（農研機構九州沖縄農業研究センター）

②「堆肥がもつ土壤病害と線虫害の抑制効果の利用」豊田剛己氏（東京農工大学大学院生物システム応用科学府）

③「緑肥がもつ土づくり効果と肥料効果の利用」唐澤敏彦氏（農研機構中央農業研究センター）

④「緑肥がもつ線虫害の抑制効果の利用」富田祐太郎氏（カネコ種苗くにさだ育種農場）

参加者 21名

## 6. 技術懇話会

設置することができませんでした。

## 7. 土壤医検定試験受験者への対応

### (1) 本会HP内に受験者向け情報サイトの設置

HPに受験情報サイトを設置し、「各級の過去の問題と出題傾向」「受験に役立つ書籍」や受験に役立つウェブサイトの情報「リンク集」を掲載しました。

下記(3)の問題演習（講座）の実施に関連した、2級問題演習講座の問題と解答は令和3年度に掲載しました。

### (2) 3級土壤医検定試験対策講習会の実施

埼玉県鴻巣市市民活動センターで対面式の講習会を11月末～1月末に合計6回にわたり行いました。新型コロナの影響で積極的な募集活動は行わなかったため、学生の参加者3名だけでした。講習会が実現できたので、Zoom研修は行いませんでした。

### (3) 2級問題演習（講座）の実施

2級はZOOMを利用した問題演習講座を実施しました。会員に対して、12月中旬から2月上旬にかけて平日の夜間（21時～22時半）合計7回行いました。定員10名で募集し、受講者は6名でした。講習では重要ポイントの解説とミニテストを行いました。

## 8. 研究部会活動

### (1) 市民農園等小規模圃場の土づくり研究部会

Zoom導入研修のみの実施にとどまりました。

## 9. 「農」の機能発揮アドバイザー派遣事業への参加

会員の参加はありませんでした。

## 10. 「データ駆動型土づくり推進事業」への対応

会員個々の参加により「データ駆動型土づくり推進事業」への貢献がありましたが、会全体としての取り組みまで至りませんでした。

## 1 1. 令和元年度土壤医検定試験準会場設置

令和2年度は昨年同様、埼玉県鴻巣市で2級と3級の準会場の設置を行いました。今回試験監督は、近隣の理事2名、会員の2名の体制で行いました。

2月14日の試験当日は、受験者の体温チェック、消毒、会場の換気、座席の間隔を拡げるセッティング等の対策を行いました。2級43名、3級42名合わせて85名の受験者がありました。

## 1 2. 土壤医の会の体制を含め首都圏土壤医の会の今後の在り方の検討

「首都圏土壤医の会の今後のあり方検討委員会」を4回開催し、委員会の中で会員に対して会の活動に対するアンケート実施し、次期3か年計画に会員の意見を反映することが出来ました。

(1) 第1回検討委員会 開催日 令和3月20日

テーマ 首都圏土壤医の会を取り巻く情勢等について 参加者 7名

(2) 第2回検討委員会 開催日 令和3年4月5日

テーマ 会員向けアンケート内容等について 参加者 5名

(3) 第3回検討委員会 開催日時 令和3年4月17日

テーマ アンケート結果に基づいた会の今後の方向性について 参加者 8名

(4) 第4回検討委員会 開催日時 令和3年5月8日

テーマ 今後の方向性に即した規約の変更等について 参加者 7名

## 1 3. 土壤医の会全国協議会の助成制度の活用

活用することが出来ませんでした。

## 1 4. 行政等が行う研修会等の開催情報の提供

十分な情報提供ができませんでした。

## 1 5. ホームページ等を活用した、首都圏土壤医の会の活動の発信

検定試験受験者向けのページの作成に取り組むにとどまりました。

## 1 6. 総会・理事会に関する事項

開催日	種類	会議事項
2020年5月30日	第23回理事会	定期総会に向けての活動計画、方針
2020年6月29日	第24回理事会	定期総会に向けての方針決定（メール理事会）
2020年7月 8日	第25回理事会	定期総会の内容検討
2020年7月10～22日	第4回定期総会	第4回定期総会（メールでの決議）
2020年9月12日	第26回理事会	「データ駆動型土づくり推進事業」について、土壤医検定に関するHPの掲載内容について
2020年9月19日	第27回理事会	Webセミナーの実施について、土壤医検定受験対策に関するHP掲載事項について

以上

## 2号議案

# 令和2年度首都圏土壤医の会 会計収支実績

### 1. 令和2年度の予算計画時と実績の差異について

当該年度については令和元年度の活動実績と事業計画を鑑み以下の方針で予算を編成した。なお業計画遂行後に余剰が生じた場合は、本会収入に繰り入れることとした。

#### (1) 収入

- ①活動費 2020年6月30日時点の会員49名を基本に年度2000円/名としたが、年度途中入会者6名を迎えることができたため対予算3,400円の収入増であった。
- ②研修会等参加費 コロナ禍の中参加費を徴収しての研修会は実施できなかった。しかし令和2年度からは試験対策講習会の参加費を会としての事業とすることにしたためこの参加費を収入として21,600円計上することが出来対予算マイナス48,400円となった。

#### (2) 事業計画項目ごとの費用の考え方の予算・実績

- ①第4回定期総会 メールでの議案審議としたため費用は発生せず予算通り0円の出費であった。
- ②第4回定期総会研修会 予算通り実施しなかったため費用は予算通り0円であった。
- ③土づくり現地研修会 2回の現地研修会を計画したがコロナ禍での実施は難しいと判断し、予算費用である32000円は使用しなかった。現地研修会に変わる研修としてオンラインによる研修会を企画し外部の録画研修画像の使用料等で10,120円の費用が発生した。
- ④土壤医検定対策講習会 2級の講習会はオンラインで3級の講習会は会場を借りての実施となった。会場費、テキスト等の印刷費、講師の交通費で21,310円の費用が発生した。当初の予算では講習会事業として収支±0円を予算としていたが収支としては290円のプラスとなった。
- ⑤各研究部会の活動経費に関しては各々の研究部会内で支弁した。
- ⑥土壤医試験準会場設置と監督の受託を行ったが予算策定時は設置事業として収支が赤字にならないようにするという方針で臨み本会としての補助については行わなかった。実績としては収支24,031円の余剰が出たため本会へ雑収入として収入扱いとした。

#### (3) 一般事務費 活動費の範囲内で対応することとしていたがその範囲内となった。

- ①印刷費 今年度は発生しなかった。
- ②通信費 サーバーレンタル代、オンライン会議システム(zoom)の年間契約料が発生した。
- ③役員交通費 一人1回の理事会で1500円を想定、会議6回としたが会場を使用しての理事会は1回に留まり他の会はオンラインでの実施となったため1名1回分の支払いであった。
- ④会議費 予算の想定ではレンタル会議室を6回利用する想定であったが上記のように会議室を利用しての会議は1回のみであり400円の支出に留まった。

2. 実績と当初予算

2020年度実績

収入		支出	
活動費	101,400	第4回定期総会	印刷費 0
講習参加費	21,600	第4回定期総会記念研修会	会場費(備品含む) 0
			講師謝礼(交通費) 0
			小計 0
		土壌医検定対策講習会	会場費 3,300
		オンライン研修会	資料代、印刷費等 15,770
			講師謝礼(交通費含) 12,360
			小計 31,430
		一般事務費	通信費 27,120
			会議費 400
			役員交通費 2,131
			その他(振込手数料) 880
雑収入	24034		小計 30,531
懇親会費	0	懇親会	店舗支払 0
収入合計	147,034	支出合計	61,961
2019年繰越	330848	単年度 差額(次年度繰越)	85,073
		累積繰越金	415,921

2020年度予算

収入		支出	
活動費	98,000	第4回定期総会	印刷費 0
研修参加費	40,000	第4回定期総会研修会	会場費(備品含む) 0
			講師謝礼(交通費) 0
			小計 0
		土づくり現地研修会(2回)	会場費 8,000
			消耗備品費 4,000
			講師謝礼(交通費) 20,000
			小計 32,000
		土壌医検定対策講習会	0
		一般事務費	印刷費 4,000
			通信費 38,800
			役員交通費 56,000
			会議費 7,200
繰越金	330,848		小計 106,000
収入合計	468,848	支出合計	138,000
		差額(次年度繰越)	330,848

# 3号議案

## 首都圏土壤医の会の規約変更について（案）

### 改正の部分 第3条、第5条、第7条、第23条および附則

現 行	改 正 案（変更箇所）
<p>第1章 総則</p> <p>（名称） 第1条 本組織は、首都圏土壤医の会（以下「本会」という）と称する。</p> <p>（事務局） 第2条 本会の主たる事務所は東京都多摩市連光寺 6-24-5 ビューハイ ツ I 201 号室に置く。</p> <p>（目的） 第3条 本会は土づくりに関するアドバイスや指導力の一層の強化を図 るため、地域土壤医の会として首都圏内（東京都、茨城県、栃木県、群 馬県、山梨県、神奈川県、埼玉県、千葉県）に在住する会員相互の研鑽 と交流を深めるとともに、会員の情報ネットワーク等を通じ土づくりに 関する課題解決力を高めることによって地域の農業・農村、都市農業の 活性化等に貢献することを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">****第3条変更****</p> <p>改正理由 → 分かりやすくするための文章構成の変更 → 土づくりを行う現場を農業に限らず広くとらえたい。 農業以外の土づくりの現場例 ○市民農園 ○家庭菜園 ○家庭ガーデン ○緑地公園、自然公園 ○学校の菜園・花壇 ○森林</p> <p>改正案 （目的） 第3条 本会は地域土壤医の会として土づくりに関する 課題解決力を高めることによって地域の農業・農村、都 市農業、市民農園、福祉農園、家庭菜園、都市公園、自 然公園、ガーデン等土づくりを必要とするあらゆる現場 の活性化に貢献することを目的とする。 目的を達成するためには、土づくりに関するアドバ イスや指導力の一層の強化を図る必要があり、具体的には ①会員相互の研鑽と交流を深める ②会員の情報ネットワーク等を通じ土づくりに関す る課題解決力を高める ことを実践する。</p>

(事業)

第4条 本会は第3条の目的を達成するため、次の活動及び事業を行う。

1. 土づくりに関する調査、研究、研修、実証
2. 土づくりに関する研修会、研究会、講演会、講習会、見学会の開催
3. 土づくりに関する情報収集や情報の交換
4. 土づくりの普及に関する活動
5. その他会員の業務推進に資する活動

## 第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は土壌医資格登録者（土壌医、土づくりマスター、土づくりアドバイザー）を中心として、次の会員によって構成される。

- (1) 土壌医資格登録者(正会員：ゴールド会員及びシルバー会員)
- (2) 入会を希望する者(準会員)
- (3) 土壌医の会の活動に協賛し、本会の発展、拡大に協力する企業、団体(賛助会員)

## \*\*\*\*第5条変更\*\*\*\*

改正理由

→ 首都圏以外に在住する者で本会の活動に賛同する者を、会員として認めたい。

改正案

(会員)

第5条 本会の会員は、首都圏内（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、神奈川県、埼玉県、千葉県）に在住する土壌医資格登録者（土壌医、土づくりマスター、土づくりアドバイザー）を中心として、次の会員によって構成される。

なお、首都圏以外に在住する者であっても、本会の活動に賛同するものは、会員として認める。

- (1) 土壌医資格登録者(正会員：ゴールド会員及びシルバー会員)
- (2) 入会を希望する者(準会員)
- (3) 土壌医の会の活動に協賛し、本会の発展、拡大に協力する企業、団体(賛助会員)

(入会)

第6条 入会希望者は、所定の様式による本会加入申込書を事務局に提出し会員名簿に登録されなければならない。

(会費)

第7条 会員は会費を納入しなければならない。会費は以下により構成される。

- (1) 年会費：(一財)日本土壌協会が定めた「土壌医の会に関する要綱第5条3項」に規定されている年会費。
- (2) 活動費：本会の第3条の目的を達成するために(1)の年会費とは別に本会に納入する会費。活動費については、別に理事会で「活動費規程」を定める。

(変更の届出)

第8条 会員は、その氏名若しくは名称、住所、所属又は連絡先等について本会への届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨の変更後の事項を事務局に対して通知するものとする。

(退会)

第9条 本会から退会を希望する者は「退会届出書」を理事会に提出しなければならない。

(会員登録の取り消し)

第10条 会員が次のいずれかに該当する場合、理事会で会員の登録を取り消すことができる。

- (1) 本会の趣旨及び目的に明らかに反する行為を行ったと認められる

## \*\*\*\* 第7条変更 \*\*\*\*

改正理由

→ 他の土壌医の会に加入するもので、その会に年会費を納めるものは、本会に年会費を納める必要がないので、これを明確にしたい

改正案

(会費)

第7条 会員は**会員種別に応じ、以下の会費を納入しなければならない。**

(1) 正会員

- ① 年会費：(一財)日本土壌協会が定めた「土壌医の会に関する要綱第5条3項」に規定されている年会費。**ただし、本会以外の土壌医の会に所属し、その会に年会費を納める者は、本会に納入する必要はない。**
- ② 活動費：本会の第3条の目的を達成するために①の年会費とは別に本会に納入する会費。活動費については、別に理事会で「活動費規程」を定める。

(2) 準会員

- ① 活動費：本会の第3条の目的を達成するために本会に納入する会費。

(3) 賛助会員

- ① 賛助会費：会費は定めない。



場合

- (2) 虚偽の情報を提供するなど、会員又は第三者に不利益をもたらすような行為をしたと認められる場合
- (3) 法令や公序良俗に反する行為をしたと認められる場合
- (4) その他、理事会によって退会が必要と判断される場合

### 第3章 役員等

(役員)

第11条 本会に役員として会長、副会長、理事（事務局長を含む）及び監事若干名を置くことができる。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理事 15名以内（事務局長1名含む）
- (4) 監事 2名以内

(役員を選任)

第12条 会長及び副会長は、理事会において理事の互選によって選任する。

2. 理事及び監事は、総会で会員のうちからこれを選任する。本会設立時は、前項にかかわらず、事務局が会長、副会長、理事及び監事の候補者を作成し、設立総会の出席者の過半数の賛同を得て選任することができる。

3. 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とする。選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2. 役員は、勤務先や所属先の変更、健康上の理由により継続が困難な場合、残りの任期について、理事会の承認を得ることで、後任者を指名し、その任を引き継ぐことができる。

3. 補欠又は増員によって選任された役員の任期は、前任者又は現任者の任期の残任期間とする。

(役員の職務及び権限)

第14条 会長は本会を代表し、その業務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故もしくは欠員の時は、その職務を代行する。

3. 監事は、本会の業務及び会計を監査し、監査報告を作成する。必要に応じて理事会に出席し、意見を述べることができる。

(役員の解任)

第15条 役員が次の各号のいずれかに該当する場合は、総会の決議によりこれを解任することができる。

(1) 心身の故障の為、職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他理事としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第16条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会において別に定める「役員等の報酬額規程」に基づいた額を、総会の決議を経て、支給することができる。

(相談役及び顧問の職務及び権限)

第17条 必要に応じて相談役または顧問を選任することができる。

2. 相談役及び顧問は、会員内外から理事会で選任する。

3. 相談役は会長が委嘱し、本会の業務のうち重要な施策について参画し、相談にあたる。任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 顧問は会長が委嘱し、本会の業務のうち重要な施策について参画し、会長の諮問に応じて理事会に出席して意見を具申できる。任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 理事会

(理事会)

第18条 理事会は、会長が必要であると認めるときに招集し、本会の

運営に関する重要事項を審議決定する最高議決機関とする。

2. 理事会は会長、副会長、理事をもって構成する。

3. 会長は本会を代表し、会務を総括し理事会の議長となる。

4. 理事会は構成員の過半数の出席数（委任状を含む）を以って成立する。

5. 総会に付すべき事項を審議するほか、総会より委任された事項を審議決定し、及び各種運営規程の作成等本会の会務執行上の重要事項を審議決定する。

6. 理事会の議決は出席理事の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

## 第5章 総会

（総会）

第19条 総会は、定期総会と臨時総会とし、会長がこれを招集する。

2. 定期総会は少なくとも毎年1回事業年度終了後3か月以内に開くものとする。

3. 臨時総会は会長が必要であると認めるときに開くものとする。

4. 総会は議決権を有する会員（正会員）の過半数の出席数（委任状を含む）を以て成立する。

5. 総会の議長は会長が務める。

（議決）

第20条 総会の議決権は、議決権を有する会員（正会員）1名につき一個とし、出席した正会員の過半数を以て決し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。ただし、次の事項についての議決は、出席した議決権を有する会員（委任状を含む）の3分の2以上の同意がなければならない。

（1）規約の変更

（2）本会の解散

(総会に付議すべき事項)

第21条 会長は規約の細則で別に定めるもののほか、次の事項について付議しなければならない。(1) 年度事業報告及び収支決算の承認と会計監査報告

(2) 次年度事業計画及び収支予算

(3) 規約の変更

(4) 役員の変更

(5) 本会の解散

(6) その他本会の運営に関する重要な事項

(議事録)

第22条 総会の議事については、議長は議事録署名人を指名し、議事録に記名捺印をする。

第6章 研究部会

(研究部会)

第23条 会員の意思によって土づくりに関する専門的事項及び地域における農業・農村、都市農業の活性化等に関する研究的な課題について研究討議するための研究部会を置くことができる。

2. 研究部会の設置、会員資格、運営については理事会で別に「研究部会運営規程」を定める。

## \*\*\*\* 第23条変更 \*\*\*\*

改正理由

→ 会の目的に即して、研究部会の課題を付け加えた。

改正案

(研究部会)

第23条 会員の意思によって土づくりに関する専門的事項及び地域における農業・農村、都市農業、**市民農園、福祉農園、家庭菜園、都市公園、自然公園、ガーデン等**土づくりを必要とするあらゆる現場の活性化等に関する研究的な課題について研究討議するための研究部会を置くことができる。

2. 研究部会の設置、会員資格、運営については理事会で別に「研究部会運営規程」を定める。

## 第7章 個別事業

### (個別事業)

第24条 個別事業とは、会員と行政、企業、団体、個人が協力連携して本会として実施する事業とする。

2. 個別事業の参加メンバー資格、運営については理事会で別に「個別事業運営規程」を定める。

## 第8章 資産及び会計

### (資産および会計)

第25条 本会の資産は、次にあげるものによって構成する。

- 一 会費収入
- 一 寄付金品
- 一 事業収入
- 一 その他の収入

2. 本会の経費は、資産をもって支弁する。

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、発足時は許可日以降翌年の3月31日とする。

4. 会計の処理に関する基準については、理事会で別に「会計処理規程」を定める。

## 第9章 事務局

### (事務局)

第26条 本会に事務局を設ける。事務局には事務局長、副事務局長、事務局次長を置くことができる。事務局の運営に関しては、別に理事会で「事務局運営規程」を定める。

## 第 10 章 責任範囲、権利及び個人情報の取り扱い

### (責任範囲)

第 27 条 役員及び事務局は、本規約に定める以外に何らかの責任を負わないものとする。 会員が自己の名義で商談、取引ないし契約等は、役員及び事務局は何らかの責任を負わない。 ただし、本会名義の活動はこの限りではない。

### (機密保持)

第 28 条 本会の活動において参画する構成員間で開示された秘密情報は、あらかじめ構成員間で承諾を得た場合を除き、第三者に開示、公表、漏洩してはならない。

### (個人情報の取り扱い)

第 29 条 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号、その後の改正を含む）に基づき、会員名簿等当該個人情報を保護するものとする。

## 第 11 章 雑則（細則）

第 30 条 この規約にない事項については理事会で運営規程を定める。

- (1) 研究部会運営規程
- (2) 個別事業運営規程
- (3) 会計処理規程
- (4) 事務局運営規程
- (5) 役員等の報酬額規程
- (6) 活動費規程

### 附 則（施行期日）

第 1 条 この規約は本会の設立許可日から施行する。

## \*\*\*\* 附則変更 \*\*\*\*

### 附 則（施行期日）

第 1 条 この規約は本会の設立許可日から施行する。

第 2 条 この規約の変更は、令和 3 年 7 月 13 日から施行する。

## 4号議案

### 令和3年度事業計画（案）

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

#### 1. 首都圏土壤医の会をめぐる現状と活動方針

##### (1) 首都圏土壤医の会を巡る現状

今年度も昨年度に続きCOVID-19の影響が続き、事業活動に様々な制約が生じ、「新しい生活様式」の定着がすすめられているところです。その中で工夫を行い、事業活動を維持発展させている事例も見受けられる様になってきています。

昨年度の首都圏土壤医の会は、活動の基本である土づくりの現場での現地研修会が開催できなかったことが残念ですが、ICTの利用、会員の協力によりいくつかの研修会を開催することが出来ました。Zoomを活用したことで、新たな研修会の方法も見えてきました。

首都圏土壤医の会の会員は、昨年度新規加入13名、退会4名があり、昨年度末には正会員39名、準会員12名となっています。退会の理由としては、個人的な事情もありましたが、ICTを活用した取り組みについていけないといった理由もありました。会では、Zoom利用のための研修等も行いましたが、会員の通信環境の問題等もあり、会員の研修ニーズにこたえていくためには、Zoom研修だけでなく、研修のビデオ配信、HP活用等新たな対策が必要となっております。

##### (2) 会の規約変更と中期3か年計画

「首都圏土壤医の会の今後の在り方検討委員会」を開催し、委員会での意見をふまえ今後の在り方を検討いたしました。委員会ではアンケートを実施し、会員の会への要望や期待を拾い上げました。会員の研修、研鑽への期待は大きく、また、その内容はかなり広範なものでした。これは会員の職業等が多様であり、それぞれの土づくりの現場で役に立つ研修を求めているものと考えられます。また、会員同士の交流を求める意見も多数あり、さらに、研修・研鑽で得た知識を使っての活躍の場の提供への期待も大きいものでした。

これらの多様な期待に応え活動を活発化させるためには、業務執行体制の強化と会員の増加、多様な人材の確保が必要になってきます。これを踏まえて、会の規約の変更と中期計画を作成いたしました。

##### (3) 今年度の活動方針

中期計画の達成に向けて、その滑り出しの年度として、計画の具体策を検討するとともに、可能なものから実施していきます。

## 2. 意思決定のシステムの構築

### (1) 定例理事会の開催

昨年度までは、イベントごとに理事会を開催していましたが、事業の多様化に合わせて業務を計画的に実行するために、定期的に理事会を開催します。

### (2) 意見交換会の設置

会員の意見を聞く機会を設けることで、迅速に会員のニーズを業務に反映させるとともに、会員の参加意識を高めます。意見交換会は、理事会の開催に合わせて、必要に応じ開催することとします。

## 3. 業務遂行体制の確立

### (1) 特定の業務について、理事会の業務遂行を支援する相談役の設置

今後事業が拡大し会員が増加すると、現在の理事数では対応が難しくなります。理事を増やすことが一番の解決策ですが、業務が広範であり制約も多く引き受けることのできる会員は多くありません。このため、理事より業務範囲の狭い相談役を設け、会員の業務遂行への参加を助け、業務執行体制を強化します。

### (2) 理事会の業務を事業単位に分割

理事会の業務を事業単位に分割し、機動的な業務運営を行います。

### (3) 情報システムの確立

会員の増加に合わせ、SNS等ICTを活用し、会と会員間、会員間同士の情報共有の迅速化、確実化のできるシステムを構築します。

## 4. 広報活動の活発化

ICTを活用し、会の事業内容や会員にとって有意義な情報を伝達するといった内部広報と、会の活動を世の中に発信するという外部広報を活発化させます。

## 5. 研修・研鑽事業

### (1) 研修体系の確立

現地研修会、室内研修会、Zoom研修会等研修方法や、多岐にわたる研修内容を体系化します。

### (2) 研修会の企画・実施

体系化された個々の研修を企画し、可能なものから実施します。



## 6. 会員交流事業

アンケートによると交流会（懇親会）の開催の希望が多く、その開催方法等を検討し可能なものから実施します。

## 7. 会員活躍推進事業

### (1) 会員活動の支援

アンケートの結果を受け、研究部会の他に会員が集まって特定の課題について情報交換する仕組みを検討するとともに、研究部会を簡単に作成できる仕組みを検討します。また、既にある研究部会の活動を支援（予算の付与等）します。

### (2) 会員活躍の場の企画・開発

都市農地活用センターの人材派遣事業の活用、学校菜園への講師派遣など従来にはない新たな会員の活躍の場を検討します。

## 8. 検定試験講習会事業

### (1) 検定試験普及活動

講習会にあわせて検定試験について案内を行います。

### (2) 検定試験講師の養成

新たな講習会の講師を養成するために必要な事項（インセンティブなど）を検討します。

### (3) 検定試験講習会の企画

講習会そのものの企画や講師用教材の作成を検討し誰でも講師が出来ることを目指します。

### (4) 検定試験講習会の開催

3級については講習会を実施します。2級については実施の方法を検討します。

### (5) 検定試験会場設置

従来使用していた鴻巣会場の使用が難しい状況にあるため、新たな会場について検討します。

## 9. 「データ駆動型土づくり推進事業」について

（一財）日本土壌協会が中心になって行っている「データ駆動型土づくり推進事業」について、会員の参加の機会を作ります。

## 10. 賛助会員について

会の発展のために有形無形の支援・協力を得るために、賛助会員の位置付け（期待・役割等）を明確にします。

# 5号議案

## 令和3年度首都圏土壌医の会 会計予算（案）

### 1. 令和3年度の予算の考え方について

当該年度については令和2年度の活動実績と新たな中期計画に基づく事業計画を鑑み事業別に収入・支出について以下の方針で予算を編成した。業計画遂行後に余剰が生じた場合は、本会収入に繰り入れることとした。

#### (1) 収入

①活動費 2021年6月30日時点の会員44名を基本に年度2000円/名とした。中期計画では年度末の会員数60名としているが増加分については予算収入には計上していない。

#### (2) 事業計画項目ごとの収入と費用の考え方の予算

##### ①検定対策講習会事業

収入：前年度の実績を踏まえ 参加費2000円×6名の参加を見込んだ。

支出：リアルな会場での実施の可能性も考慮し昨年度実績を参考に会場費3500円を見込んだ。その他に資料代、講師交通費についても昨年度の実績を参考に予算を設定した。

##### ②研修研鑽事業（全5回の研修会の開催を想定）

収入：会員からの参加費は徴収せず外部からの参加者が各回10名×参加費2000円とした。参加費としては本会への入会の方が得であると感じるような設定とし新規入会を促すように考えた。

支出：リアルな会場利用を1回、他はオンラインでの実施を想定、5回の内3回は外部講師を依頼し、2回は録画の視聴を行うこととした。それぞれの費用は従来実績を元に計上した。

##### ③会員交流会事業（アンケートの結果を受けてオンラインでの懇親会を想定）

収入：参加費は無料とした。

支出：具体的な費用は想定していないが予備費として10,000円を計上した。

##### ④会員活躍推進事業（研究部会活動支援と都市農地センター等の専門家派遣を想定）

収入：本事業に係る収入は想定しなかった。

支出：研究部会への補助については会議室利用料を想定し1研究部会あたり5000円の補助を想定した。また専門家派遣については専門家の養成（マニュアル作成）、派遣先への広報活動等の費用として10,000円を計上した。

##### ⑤データ駆動型土づくり事業支援（日本土壌協会が受託した交付金事業関連活動）

収入：本事業に係る収入は想定しなかった。

支出：土壌協会より土壌硬度計の使用法の説明等々の会場設定の依頼があった場合にその会場費やコロナ対策（消毒液準備等々）費用を計上した。

#### (3) 一般事務費

①印刷費 今年度は発生しなかったが予備費として前年予算と同額を計上した。

②通信費 サーバーレンタル代、ドメイン使用料、オンライン会議システム（zoomプロ）の年間契約料の他今後は会員間のデータ共有のためのデータサーバ（Dropbox Plusを想定）が必要と考えた。

③役員交通費 一人1回の理事会で1500円を想定、会議6回としたが会場を使用するの理事会は2回を想定し各4名の利用とした。

④会議費 予算の想定ではレンタル会議室を6回利用する想定であったが上記のように会議室を利用するの会議は2回を想定した。

## 2. 予算

## 2021年度予算

収入		支出	
活動費	88,000	第5回定期総会	印刷費 0
			会場費(備品含む) 0
			小計 0
検定対策講習会事業		土壌医検定対策講習会	会場費 3,500
参加費	12,000		資料代(作成、印刷) 6,000
			講師謝礼(交通費) 2,500
			小計 12,000
研修・研鑽事業		研修会実施費用	研修会 16,000
	100,000		教材使用料 20,000
			講師謝礼(交通費) 75,000
			小計 111,000
会員交流事業		交流会事業費用	バーチャル懇親会 0
	0		予備費(見学会謝礼など) 10,000
			小計 10,000
会員活躍推進事業		活躍推進に掛かる費用	研究部会活動補助(会場費など) 10,000
	0		講師派遣、養成、広報に掛かる費用 10,000
			小計 20,000
データ駆動型土づくり		土づくり推進事業支援費用	説明会会場費など(コロナ対策含む) 10,000
	0		小計 10,000
		一般事務費	印刷費 4,000
			通信費 50,000
			役員交通費 12,000
			会議室費 2,400
繰越金	415,921		小計 68,400
収入合計	615,921	支出合計	231,400
		差額(次年度繰越)	384,521

定期総会で採決された修正を反映したものを。

2021年度予算

収入		支出	
活動費	88,000	第5回定期総会	印刷費 0
活動支援金	10,000		会場費(備品含む) 0
			小計 0
検定対策講習会事業		土壤医検定対策講習会	会場費 3,500
参加費	12,000		資料代(作成、印刷) 6,000
			講師謝礼(交通費) 2,500
			小計 12,000
研修・研鑽事業		研修会実施費用	研修会 16,000
	100,000		教材使用料 20,000
			講師謝礼(交通費) 75,000
			小計 111,000
会員交流事業	0	交流会事業費用	バーチャル懇親会 0
			予備費(見学会謝礼など) 10,000
			小計 10,000
会員活躍推進事業	0	活躍推進に掛かる費用	研究部会活動補助(会場費など) 10,000
			講師派遣、養成、広報に掛かる費用 10,000
			小計 20,000
データ駆動型土づくり	0	土づくり推進事業支援費用	説明会会場費など(コロナ対策含む) 10,000
			小計 10,000
		一般事務費	印刷費 4,000
			通信費 50,000
			役員交通費 12,000
			会議室費 2,400
繰越金	415,921		小計 68,400
収入合計	625,921	支出合計	231,400
		差額(次年度繰越)	394,521

## 6号議案

### 役員改選について

首都圏土壤医の会規では役員（会長、副会長、理事、監事）の任期は2年となっており現役員の任期は今定期総会の終結の時までということになっています。

会長、副会長は理事会にて理事の互選にて選任することとなっており、今総会では理事と監事を選任することになります。現時点では以下の会員が理事、監事としての任にあたることとの意思表示をしています。

高山 晃（現 会長）

多田 誠（現 理事（事務局長））

藤森 利雄（現 理事）

山田 裕臣（現 監事）

保田 勝之（新 理事）

高木 篤史（新 理事）

以上